資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少し一千万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ldv-net.com/

平成二十五年八月二十二日

東京都港区三田五丁目三番一号

エルディーブイネット株式会社

代表取締役　間瀬　法美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二百三十万円減少し二億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年九月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年八月二十九日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.netkeisai.com/1001293/asobimo.html

平成二十五年八月二十二日

東京都豊島区西池袋五丁目二六番一九号

アソビモ株式会社

代表取締役　近藤　克紀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千九百六十六万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年九月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年八月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年二月二十八日

掲載頁　一二八頁（号外第三十九号）

平成二十五年八月二十二日

東京都千代田区九段南二丁目三番一号

NSK株式会社

代表取締役　齋藤夫美雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百五十万円減少し百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年八月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年八月二十二日

東京都千代田区神田多町二丁目九番六号

エー・ビー・アイ・アカウンティング株式会社

代表取締役　豊田　史朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月十九日

掲載頁　六十三頁（号外第一八一号）

平成二十五年八月二十二日

大阪市東淀川区小松一丁目一番二号

本気メディア株式会社

代表取締役　白石　光行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月六日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年九月十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年八月二十二日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目一九九番地三

株式会社日さく

代表取締役　清水　秀郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月八日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年八月二十二日

沖縄県那覇市松尾一丁目一二番地八号松尾ハウスビル二F

ランプサーブ株式会社

代表取締役　豊　耕一郎

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して単元株式数を百株とすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年九月十三日です。

平成二十五年八月二十二日

名古屋市中区錦一丁目四番一六号

株式会社メディアドゥ

代表取締役　藤田　恭嗣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年八月二十二日

広島県広島市中区大手町三丁目一番九号

八幡証券株式会社

代表取締役　竹中　政仁

合併につき株券等提出公告

当社は、大手町建物株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年八月二十二日

東京都中央区築地一丁目一三番一〇号

株式会社プロックス

代表取締役　藤田　高見

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である松澤重蔵が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十五年八月二十二日

東京都渋谷区恵比寿四丁目六番一号

インターフェイス・オーバーシーズ・ホールディングズ・インク

日本における代表者　松澤　重蔵

限定承認公告

本籍東京都新宿区西新宿四丁目一六番、最後の住所東京都三鷹市下連雀四丁目一四番二二号バルベリア五F　被相続人　亡　門池　公一

右被相続人は平成二十五年五月十四日死亡し、その相続人は平成二十五年八月十三日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

埼玉県富士見市ふじみ野西一丁目二番地二

クリオふじみ野七〇三

相続財産管理人　門池　宏之

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を六千二百万円減少し、百十五億五百七十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年九月二十三日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月十八日

掲載頁　五十三頁（号外第八十四号）

平成二十五年八月二十二日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル九階

Starhill Global REIT One特定目的会社

取締役　森田　威

正　誤

ページ	段	行	誤	正
五	四	終りから一一	平成二十五年七月二十二日法務省告示第二百六十一号（日本国に帰化を許可する件）	平成二十五年七月二十二日法務省告示第二百六十一号（日本国に帰化を許可する件）
〃	〃	一〇	三二	二二
〃	〃	九	曹永智	曹永智
〃	〃	二	平成二十五年八月一日法務省告示第二百七十号（同）	平成二十五年八月一日法務省告示第二百七十号（原稿誤り）
〃	〃	二三	二段終りから一四行目まで	二段終りから一四行目から一二行目までを削除する。
〃	〃	一九	八月二十六日	九月十日
			平成二十五年七月三十一日海上保安庁告示第百五十号（水路測量の実施に関する件）	平成二十五年七月三十一日海上保安庁告示第百五十号（水路測量の実施に関する件）（原稿誤り）
			九日	二十四日
			二三十号	三十二号
			一九日	二十三日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十二日付第一八四号
六月十二日付参会第二六号

八〇ページ●同日付政府調達第一五八号三二ページ●（その一）三二ページ●同（その二）一一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）